

## 令和元年度 第1回全国健康保険協会三重支部評議会議事録（概要）

1. 開催日時 令和元年7月18日 木曜日 午前9時30分～午前11時30分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 楠井評議員、黒澤評議員、高橋評議員（議長）、橋本評議員、葉山評議員、真弓評議員、吉田評議員（五十音順）
4. 事務局 真柄支部長、福地企画総務部長、保田業務部長、工藤企画総務グループ長、石倉企画総務グループ長補佐、尾崎企画総務グループ主任
5. 議事 (1) 平成30年度決算見込み（医療分）について  
(2) 三重支部事業報告について

### 議題1. 平成30年度決算見込み（医療分）について

#### 【被保険者代表】

準備金残高が3.8か月分まで積み上がっていることは問題である。協会けんぽの保険財政が赤字構造であり、将来のために必要であるとのことであるが、準備金が積み上がる状況は、企業の内部留保が増加する問題と同じである。準備金がある程度まで積み上がったときは、保険料率を引き下げるべきではないか。準備金を積み上げてまで、負担を強いる必要があるのか。

#### 【事業主代表】

法定準備金を1か月分積み立てることになっているとのことであるが、基準があっていないと感じる。積み立てる基準を見直す必要があるのではないか。

#### 【被保険者代表】

10年後、20年後の長期的に考えることも大切であるが、3年後、5年後の中期的に考える必要もあるのではないか。

#### 【事務局】

準備金が3.8か月分に相当する金額になっているが、医療費等が増加傾向にあることや、協会けんぽの保険財政が赤字構造であり、今後の経済情勢も不透明なことから、現状の準備金の水準が十分なものであるとは言えないと考える。

#### 【学識経験者】

準備金残高は、2029年に枯渇するとのことであるが、粗い試算をもって議論することはどうかと考える。精度が高い試算でなければ、十分な議論はできない。

**【事業主代表】**

この先、被保険者数が減っていくことに伴い、保険料収入も減ることになる。一方で、高額な薬剤の保険適用が増えることや医療の進歩などにより医療費は増加することを鑑みると、一定程度の準備金を積み立てることは必要であると考ええる。

**【事業主代表】**

被保険者数の伸びが鈍化した要因は何だと考えるか。

**【事務局】**

平成29年度までは、日本年金機構で適用促進の取り組みが集中的に行われていたと承知しているが、被保険者数の伸びの鈍化との関係は把握できていない。

**【被保険者代表】**

先日の新聞報道で、市販薬があるのに病院で処方された医薬品の総額が5千億円を超えるとのことであった。市販薬への切り替えについての施策などはあるか。

**【事務局】**

処方薬は、自己負担が原則3割になり市販薬より安いと、病院処方を希望する人が多い。医療用から一般用に切り替えられたスイッチOTCが普及することで、医療費の抑制につながると考える。また、かかりつけ薬局・薬剤師を持つことで、適切な服薬につながる。

**【学識経験者】**

高齢者の多剤服用が問題になっている。服用薬の種類が増えると、健康被害を受けるリスクが高まる。

**【事務局】**

高齢者の多剤服用や残薬は国においても問題となっており、不要な薬を減らすための取り組みが進められている。高齢者が服用する薬の種類が増えると、薬の飲み残しや飲み忘れが増える。薬の重複や悪い飲み合わせを防ぐには、かかりつけ薬局・薬剤師に相談することやお薬手帳を活用することが有効であると考ええる。

**【事業主代表】**

医療費の伸びは、医科と調剤ではどちらが大きいのか。

**【事務局】**

医療費の動向では、入院が入院外より伸びている。なお、高額な薬剤の医療保険の適用が増えたとしても、完治を目指す薬であれば、治療に係る薬剤費は高額になるが、将来に係る医療費の観点では安価で済む可能性がある。

**議題2. 三重支部事業報告について**

**【事業主代表】**

運動習慣の改善は、大きなテーマだと感じる。会社の近くにフィットネスクラブができたことで、従業員が通うようになった。運動を促進するためには、気軽に取り組むことができる環境を整えることが必要である。また、従業員の健康意識を高めるには、まず経営者の意識を高めることも必要である。

**【被保険者代表】**

運動習慣は、個人を取り巻く環境が大きく影響する。津市にできた運動施設は、安価で利用しやすいことから、現在も利用者が多いと聞く。三重県内では、運動施設などが少ないので、民間事業者だけでなく、地方自治体も積極的に環境整備に取り組む必要がある。

**【事業主代表】**

働き方改革で定時に退社すれば、フィットネスクラブに行く人が増えるのではないか。

**【被保険者代表】**

働き方改革に取り組む企業に聞くと、定時退社でタイムカードを押しても、そのまま残業していることや、定時退社できても何をすればよいかわからないといった話があった。

**【事務局】**

働き方改革において、労働時間を強制的に制限する制度や仕組みでは、結局どこかで仕事にしわ寄せが生じる。定時退社する制度を作っても、実態が仕事を繰り下げただけであれば、結局翌日に前日の分まで残業することになり、残業が減るどころか増えることになる。

また、働き方改革に取り組んでいる企業の話では、従業員に運動の機会を提供するため、運動器具を購入したが、利用者はいなかったとのことであった。運動習慣を促すには、設備だけでなく、自然と運動したくなる環境を整える必要があると考える。

**【事業主代表】**

健診を受けない人の中には、健診に行く意義を感じていない人もいるが、そのような人に健

診を受けてもらうための方法はあるのか。

**【事務局】**

三重支部では、行動変容を促す新たな手法として、健診の必要性をただ説明するのではなく、行動に至るきっかけを提供するといった行動経済学のナッジ理論を活用した取り組みを進めている。ナッジ理論は、強制ではなく、自発的に望ましい行動を選択する仕掛けであり、厚生労働省も効果的な取り組みとして取り上げている。

**【被保険者代表】**

三重県には、健診を行う機関が少ない地域がある。そのような地域の人に対して、どのようなフォローを行うのか。

**【事務局】**

健診を受ける機会を拡大する取り組みとして、ショッピングセンターなどの大型商業施設での集団健診や、トップセールスによる健診機関の拡大に向けた働きかけを行っている。

**【被保険者代表】**

巡回バス健診は、健診機関へ出向く必要がないので受診しやすい。しかし、健診機関に巡回バス健診を依頼すると、40人以上いなければ巡回できないと言われた。少ない人数でも巡回バス健診ができれば、へき地等においても受診率が向上するものと考ええる。

また、産業医の設置が義務付けられている企業であれば、産業医と連携して取り組むことができればよいと考える。

**【被保険者代表】**

協会けんぽは、物理媒体に頼らない仕組みを考えるべきである。保険証を返却しないときに使用できないようにするため、マイナンバーカードによる資格確認を行うことや、被扶養者資格の再確認ではネットワークを使って電子的に確認作業を行うなど、無駄をなくすことにもっとコストをかけるべきである。

**【事務局】**

国では、2021年3月からマイナンバーカードを保険証として使えるようにする仕組みを進めている。保険証をマイナンバーカードに切り替えることで、保険証の資格情報を病院で確認できることになる。また、保険証の発行コスト削減にもつながる。

**【学識経験者】**

被扶養者の特定健診を勧奨するタイミングについて、早い時期がよいのか、繰り返し行うこ

とがよいのかなど検証する必要がある。5月に受診勧奨があっても、遅いように感じる。また、健診機関の閑散期を活用して、受診できる機会を拡大することも有効であるとする。

**【事務局】**

今年度は、コール・リコールによる個別勧奨の回数を増やしたことや、健診機関の閑散期を活用して再度の集団健診を予定している。また、今年度を実施した新たな取り組みの効果を検証し、次年度の計画に活かすこととしている。

**【被保険者代表】**

特定健診は、他の検診より魅力的な項目となるようにしなければ、受診率は向上しないと考える。

**【被保険者代表】**

保健指導は、任意ではなく、受けなければならないといった仕組みに変えるべきである。健診機関の窓口では、受けるかどうかを確認しているが、受けるように促すべきであるとする。

また、企業から保健指導を受ける従業員が少ないといったことも聞くが、企業としてどのようなアプローチをしているのだろうと感じる。

健診結果から医療機関への再検査が必要な場合でも、半年後になっているとそのままになることがある。従業員の健康管理は、個人に任せるのではなく、企業にも責任があるとする。

**【被保険者代表】**

従業員の健康管理は、企業の考え次第である。弊社では、従業員にどうするかを聞くのではなく、健診の結果を見て、保健指導や医療機関への受診が必要な方には強制的に受けさせている。健診受診を100%することなどは、企業の考え方や運営により大きく変わる。

**【被保険者代表】**

健診日の当日に保健指導を受けられるようになったので、企業として別日に時間を調整する必要がなく、便利になったと感じる。

**【被保険者代表】**

三重県内の薬局では、電子お薬手帳が使えない地域があり、従来のお薬手帳と併用しなければならない。電子お薬手帳に一元化することができれば、利便性と利用率が向上すると考える。